

# 季刊 地域と農政を結ぶ

vol.  
**13**

平成31年4月



葉しょうが（静岡市）

## CONTENTS

- 巻頭言 新たな令和元年が始まります～ 地方参事官ごあいさつ
- 特集 **農地中間管理事業の5年後見直し**
- 統計の部屋 「平成29年市町村別農業産出額（推計）」を公表しました
- 優良事例紹介 杉本製茶（島田市） ～輸出への取り組み～
- トピックス にごまるが県内初の「特A」～ 静岡県内女性農業者のネットワーク設立  
ワンチェック・ワンアクションで農作業安全～ 農のいとなみと鉄道  
フォトコンテスト～ 日EU・EPAに伴うGI法改正

関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室

農林水産省

# 新たな令和元年が始まります

静岡県農林水産業に関わられる皆様、こんにちは。

皆様には、日頃から農林水産行政に御理解・御協力をいただきますとともに、御支援をいただき、誠にありがとうございます。

平成が終わり、新たに「令和」元年度が始まります。

令和については、安倍総理が談話で述べられましたように、1人1人の日本人が明日への希望と共にそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの思いが込められております。

農林水産業におきましては、国民の皆様への安全・安心な食料の安定的な供給という重要な役割の発揮とともに、担い手の育成確保、需要に応じた米生産の推進、海外への農林水産物輸出拡大など様々な取り組みが求められる状況となっております。

このような様々な課題がございますが、令和の思いにありますように農林漁業者の皆さまが大きな花を咲かせることができるよう、農林漁業者の皆さまの所得向上、静岡県の農林水産業のますますの発展に向け、新年度からの新しいメンバーとなりました地方参事官室が一丸となり、全力で取組を進めてまいりますので、改めまして、皆様からの御指導・御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



地方参事官（支局長）  
緒方 弘志



総括農政推進官  
（支局長代理）  
望月 登



# 平成31年度地方参事官室担当者をご紹介します

みなさまのところへ  
お伺いします。

## 〈中部地域担当〉



静岡市・富士宮市・島田市・富士市・  
焼津市・藤枝市・御殿場市・牧之原  
市・小山町・吉田町・川根本町

## 〈西部地域担当〉



浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・  
湖西市・御前崎市・菊川市・森町

## 〈企画担当〉

新設しました



静岡県全域  
地方参事官室の総合窓口

農政に関する  
意見・要望・質問を  
お寄せください。

## 〈東部地域担当〉



沼津市・熱海市・三島市・伊東市・  
下田市・裾野市・伊豆市・伊豆の国  
市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・  
松崎町・西伊豆町・函南町・清水  
町・長泉町

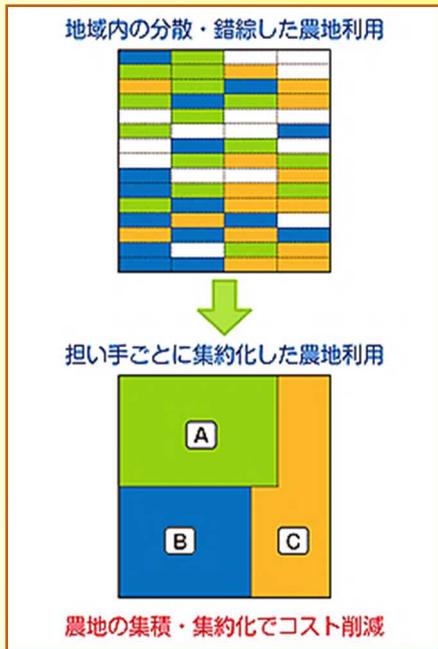


特集

# 農地中間 管理事業の 5年後見直し等 について



農林水産省は農地中間管理事業見直しの方針として「**農地中間管理事業の5年後見直し方向についてのとりまとめ**」（平成30年11月）を発表しました。農地集積・集約化に向けた地域での話し合いの活性化のため、地域の調整役として農業委員会や農地利用最適化推進委員の役割を法令で明確化することとしています。今回は、その内容についてご紹介します。



## 農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、農地を貸したい人が、都道府県の**農地中間管理機構**（農地バンク）を通して担い手農家に農地を貸すことが出来る制度です。この制度により、機構が借り受けた農地は、農地の集約化が必要な担い手への貸付や、農業を新たに営もうとする者への支援等により、農地の利用の効率化を図ることが出来るようになります。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では、平成35（2023）年までに全農地面積の8割を担い手に集積するという目標を掲げています。平成29（2017）年度には、担い手の農地利用（集積）率は、55.2%（254万ha）となっています。



## 農地中間管理事業の5年後見直し方向についてのとりまとめ〈抜粋〉

平成30年11月 農林水産省

### 1 総論

農地中間管理機構が、農地の集積・集約化に向けて機能を発揮するため、地域の特性に応じて、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等のコーディネーター役を担う組織と農地バンク（農地中間管理機構）が一体となって推進する体制を構築する。

### 2 地域における農業者等による協議の場の実質化

地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、今後数年で多くの地域で人・農地プラン※を実質化させるための取組を行う。



※「人・農地プラン」とは、地域・集落での話し合いによって、5～10年後の地域における農業の将来像をまとめた「未来の設計図」を作成する取組です。

- ① 地域内の農地について、耕作者等の年代情報や後継者の状況など、**地域の現況を地図により把握**する（出し手の個人名などの詳細な記載までは求めない）ことを必須化する。
- ② 話し合いの場にコーディネーターの積極的参加を促す。農業委員・農地利用最適化推進委員については、その旨を法令で明確化する。
- ③ 人・農地プランを実質化させた場合に、施設整備事業や機構集積協力金を重点化する。
- ④ 新規就農を含めた将来の担い手を特定するなどの場合には、それを「人・農地プラン」とみなすなど、柔軟な対応を行う。



### 3 農地バンクの仕組みの改善と農地の集積・集約化を支援する体制の一体化

#### 農地バンクの仕組みの改善

- ① 出し手から農地バンク、農地バンクから受け手への権利設定を一括して行うことができる仕組みを設ける。
- ② 利用状況報告については、農業委員会の利用状況調査と重複することから廃止。
- ③ **機構集積協力金**については、中山間地域についての交付基準の緩和等の改善を行いつつ地域タイプに重点化・一元化を図る。
- ④ **農地耕作条件改善事業**の更なる活用により、きめ細かな対応を行えるようにする。
- ⑤ 担い手が不足している地域において担い手を確保するためには、**畑地化も含めた基盤整備の活用、新規作物等の導入など総合的な対応**が必要であることから、農地バンクが適正な農地利用に向けて積極的に協力する仕組みを設ける。



島田市大代地区

## 4 農地の利用集積・集約化を促進するためのその他の措置



### I. 担い手の確保

- ① 農業者の減少・高齢化に伴い、意欲ある担い手による農地利用の広域化が進んでいることを踏まえ、認定農業者制度について、担い手の活動範囲に応じ、市町村が定める認定基準を踏まえつつ、都道府県等が認定する仕組みを設ける。
- ② **新規就農者の更なる確保**に向けて、農業次世代人材投資事業や新規就農者向けの無利子資金について運用改善を行う。また、引き続きJA等が研修や新規就農者の自立支援を行えるような措置を講じる。
- ③ 農業法人の活動実態が拡大し、農業経営上の新たなニーズが生じていることを踏まえ、認定農業者について農業経営基盤強化促進法で農地所有適格法人の要件の特例を認める仕組みを拡充し、常時従事要件を特例的に緩和する。

### II. 担い手への農地の利用集積・集約化を促進するための転用期待の抑制

担い手に対する農地の集積・集約化を促進するため、農地の効率的利用に支障が生じないように転用許可基準を見直す。



## 5 関係法の改正等

関係法律を見直し、必要な法案を次期通常国会に提出する。また、以上の基本的枠組みに従って、細部の運用を詰めていくこととする。

※詳しい内容については、農林水産省のホームページをご覧ください。

農地 5年後見直し

検索



農地中間管理

検索

### 農地を貸したい・借りたい

↓農地中間管理事業に関するお問い合わせはこちら↓

#### ●市町の農業委員会

農地のある地域の市役所・町役場にお問い合わせください

#### ●(公)静岡県農業振興公社

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18静岡中央ビル7階  
電話 054-250-8988 (代表) FAX 054-250-8993

#### ●農林水産省 農地中間管理機構ホットライン

電話 03-6744-2151 (平日 9時30分～17時00分)  
メール [kikou@nm.maff.go.jp](mailto:kikou@nm.maff.go.jp)

# 杉本製茶株式会社（島田市）

## 輸出に特化した生産・販売体制を構築し有機抹茶を世界に配信

### 【会社概要と輸出への取組】

1946年に島田市（旧金谷町）で創業。深蒸し茶をメインとして扱っており、島田市等の契約栽培農家から直接茶葉を仕入れ、加工、販売を行っています。

1998年に米国へ輸出を開始し、2005年には海外輸出の拠点として米国シアトルに現地法人「SUGIMOTO SEICHA USA, INC」を設立しました。

輸出品目は抹茶製品、煎茶・煎茶パウダー、緑茶ティーバッグなど米国を中心に英国、スイスなどに輸出を行っており、米国に現地法人を置いていることで現地ニーズの把握と顧客対応に努め、顧客が求める安心・安全を担保するために各種の認証（例：有機JAS等）を取得しています。また、海外の展示会にも積極的に出展することで、認知度向上に努めています。

今般、それらの取組が評価され、「平成30年度輸出に取り組む優良事業者」の食料産業局長賞に選ばれました。



新工場外観

### 【今後の展開】

海外での需要が高まっている有機抹茶に対応するため、2019年2月に有機抹茶加工施設を新設しました。

新工場は有機抹茶の原料となるてん茶の粉砕機の増強を行い、また、外部からのほこり流入を防ぐエアシャワーや異物混入対策としてX線検査機などを導入することで食品安全面に配慮しています。

輸出先国の拡大を図るため、更なる展示会への出展等通じて、抹茶を主体にカナダ、東南アジア、EUへの販路拡大を目指します。



海外の展示会にて



杉本製茶株式会社

住所：静岡県島田市横岡242-1

TEL：0547-46-2554

代表取締役：杉本 博行

従業員数：20人（+海外オフィス10人）

<http://sugimotojapan.com/>

# トピックス



## 県西部産「にこまる」が県内初の「特A」評価を獲得

日本穀物検定協会が毎年発表している「米の食味ランキング」で、静岡県西部地区産の「にこまる」が最高評価である「特A」に認定されました。特Aランクが平成元年産から設定されて以来、静岡県産のお米では初の認定です。

静岡県のお米ではこれまで、「コシヒカリ」と「きぬむすめ」が、特Aに次ぐ「A」に認定されたのが最高でした。



### - 米の食味ランキング -

財団法人日本穀物検定協会が昭和46年産米から実施しています。主な産地品種銘柄について、炊飯した白飯を試食して評価する食味官能試験でランキングを決定します。

### 「にこまる」の特徴

九州のブランド米「ヒノヒカリ」に代わりうる品種として、おいしさ・品質・収量の3拍子そろった米を目標に開発された品種です。

温暖化傾向を見越して、九州農業試験場（現・農研機構九州沖縄農業研究センター）が育成。高温年でも安定した品質と収穫量が得られます。静岡県では平成23年に県の奨励品種に指定されました。



## ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワーク 始動！



3月20日、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、静岡県主催「ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワークフォーラム」が開催されました。

県内女性農業者を中心に、約80名の方が参加して、世話役の選出、記念講演・事例発表などが行われ、ネットワークの発足となりました。「みんなで連携していろいろなことに挑戦したい」という、参加者の方々の思いが伝わってくるような、熱気あふれた会となりました。



### ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワークとは

- 会員の相互交流や意見交換等の活動を応援し、夢の実現を目指します。
- 経営発展に向け、新たな価値を作り出すため、会員相互や地域と連携を支援します。
- 女性が活躍できる環境づくりを進め、その成果を積極的にPRします。

問合せ先：静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課

電話：054-221-2754

E mail：nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

# まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全



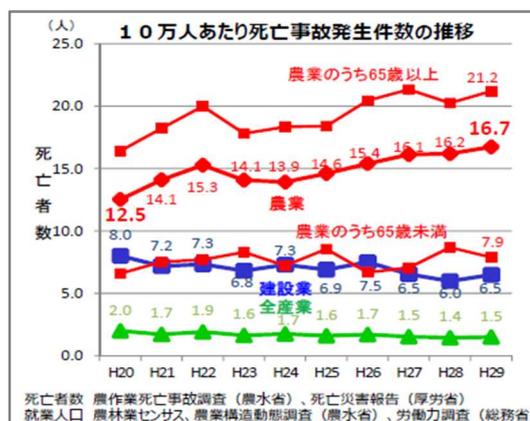
農林水産省では、全国の関係団体・企業等のご協力の下、春作業が行われる3～5月、秋作業が行われる9～11月を重点期間として、「農作業安全確認運動」を実施しています。



農業就業人口が減少している中、農作業時の死亡事故発生件数は減っておらず、毎年約300人以上が犠牲となっています。就業人口10万人あたりの死亡事故発生件数をみても、全産業平均では減少傾向にあるにもかかわらず、農業では増加しており、件数自体も全産業と比べて極めて多い状態です。悲惨な事故を減少させるため、農作業安全確認運動への取組をお願いします。

## おもな取組内容

- GAP(農業生産工程管理)の周知・実践の促進
- 農畜産業者やその家族への啓発資材を活用した「声かけ」特に、全国的に乗車中の事故が多いトラクターに関しては、乗車時のシートベルト、ヘルメット着用の声かけを統一的に実施
- 回覧板や広報誌など、様々なツールを用いた情報伝達
- 農畜産業者等が集まる様々な機会を捉え、農作業安全に関する話題を取り上げ、安全意識の向上を図る
- 地域の実態を踏まえた労災保険特別加入制度の周知・加入促進



## 「農のいとなみと鉄道フォトコンテスト」

関東農政局では、平成28年度から、関東地域の「農のいとなみ」と鉄道の魅力が表現された写真を募集するフォトコンテストを実施しています。

関東地域には都心から少し足を延ばせば魅力的な「農のいとなみ」があり、高度に発達した鉄道網を利用することで、素晴らしい農業景観に簡単に出会えることを、より多くの方々に知っていただきたいと考えています。

今年度実施された第3回コンテストでは、U-18特別賞を受賞した河野真綾氏(静岡県立田方農業高校)をはじめとして6名の方が静岡県内で入選されました。





# 「日EU・EPA」発効に伴い地理的表示（GI）法が改正

## 日EU・EPAの主な合意事項

### 1 相互保護

- 日本側48産品、EU側71産品について地理的表示(GI)を相互に保護
- 協定発効後は、公文交換により附属書を改正し、産品追加が可能

### 2 高いレベルでのGI保護

- 先使用(GI保護前からGIと同一又は類似の名称を使用していた場合)については7年間に制限
- 産品へのGIの表示だけでなく、広告等サービス分野におけるGI使用も規制
- 真正の産地表示や~タイプ、~スタイル等GI産品でないことを明らかにした表示、GI産品であるかのように示唆する手段についても規制

## GI法の主な改正内容

- 改正前は無期限に認められていた先使用期間を原則として7年に制限。  
※ 国内のGI登録産品の生産地と同一の地域で生産されている先使用品については、GI登録産品との混同を防ぐのに適当な表示を付せば、7年経過後も先使用が可能。
- 先使用期間の制限等に伴い、GIマークの表示を任意化(改正前は、先使用品とGI登録品の区別のため、GIマークの表示を義務化)
- 産品へのGIマークの貼付に加え、広告等におけるGIの使用についても規制する。
- 文字や国旗等を組み合わせた結果GI産品と誤認させるおそれのある表示も規制する

## EUの地理的表示保護制度のマーク

(<http://eumag.jp/issues/c1013/>)



**PDO (原産地呼称保護)** : 特定の地理的領域で受け継がれたノウハウに従って生産・加工・製造された農産物、食品、飲料が対象。



**PGI (地理的表示保護)** : 特定の地理的領域と密接に関連した農産物、食品、飲料が対象。生産・加工・製造の少なくとも一段階がその地域で行われていなければならない。

## 参考) 日本国内で保護するEU側GI 71産品

農林水産省  
食料産業局

<p><b>除菌製品：27品目 (チーズ26品目、バター1品目)</b></p>	<p><b>食肉品：14品目</b></p>
<p><b>菓子類：5品目</b></p>	<p><b>食用油脂：10品目</b></p>
<p><b>その他加工品等：9品目</b></p>	<p><b>生鮮・水産：6品目</b></p>

今後とも産品追加が可能



EUで保護される日本側GI産品は48産品

静岡県内の2産品も含まれています



田子の浦しらす



三島馬鈴薯



地理的表示メールマガジンを配信しています

地理的表示

検索



# 統計の部屋

## 「平成29年市町村別農業産出額（推計）」を公表しました

農林水産省では、平成31年3月、「平成29年市町村別農業産出額」（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額）を公表しました。

この統計結果は、生産農業所得統計における都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分し、市町村別の農業産出額（推計）として毎年提供しています。

静岡県内市町別では、浜松市が512億円（県計に占める割合22.7%）で最も多く、全国7位となっています。

詳細なデータについては、下記URLをご参照ください。



[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson\\_sansyutu/attach/pdf/index-3.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/attach/pdf/index-3.pdf)

農林水産省ホームページから「統計情報」を選択→「分野別分類/農家の所得や生産コスト、農業産出額など」をクリック

### 平成29年市町村別農業産出額（推計）の上位部門 （農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）

単位：1,000万円

市町村	農業 産出額	第1位部門		第2位部門	
		部門	算出額	部門	算出額
静岡市	1,754	野菜	607	果実	530
浜松市	5,121	果実	1,597	野菜	1,505
沼津市	686	果実	262	野菜	124
熱海市	37	果実	28	野菜	8
三島市	523	野菜	317	豚	60
富士宮市	2,220	鶏	1,020	乳用牛	486
伊東市	120	野菜	59	果実	40
島田市	849	工芸農作物	328	加工農産物	180
富士市	719	野菜	155	花き	144
磐田市	1,333	野菜	660	米	221
焼津市	545	野菜	226	鶏	150
掛川市	1,499	野菜	477	工芸農作物	247
藤枝市	544	野菜	185	果実	97
御殿場市	237	米	98	野菜	50
袋井市	855	野菜	372	米	164
下田市	28	野菜	14	米・果実	6
裾野市	78	野菜	35	米	18
湖西市	834	豚	206	野菜	176

市町村	農業 産出額	第1位部門		第2位部門	
		部門	算出額	部門	算出額
伊豆市	218	野菜	107	米	48
御前崎市	708	野菜	378	肉用牛	69
菊川市	672	工芸農作物	224	野菜	176
伊豆の国市	442	野菜	275	米	48
牧之原市	1,100	工芸農作物	355	野菜	348
東伊豆町	102	果実	47	野菜	39
河津町	69	野菜	30	果実	21
南伊豆町	61	野菜	30	花き	16
松崎町	23	野菜	9	米	8
西伊豆町	12	花き	7	野菜	3
函南町	276	野菜	113	乳用牛	98
清水町	15	野菜	8	米	6
長泉町	160	野菜	64	肉用牛	39
小山町	76	米	42	野菜	25
吉田町	133	野菜	80	米	33
川根本町	93	工芸農作物	52	加工農産物	29
森町	407	野菜	243	米	47

※ 下田市の第2位部門の果実と米は同額。

関東農政局管内の分析結果を関東農政局のWebサイトに掲載していますので、ご参照ください。

統計をみよう

検索





## 「被覆された茶園」(藤枝市)

てん茶の栽培では、新芽が出た後、渋みをおさえてうま味を出すために日光を制限して育てられます。

## 関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号  
TEL 054-246-6121 FAX 054-246-6226

【地方参事官室】		054-246-6121
【経営所得安定対策担当】		054-200-5500
【統計チーム】	(経営・構造)	054-246-0612
	(生産流通)	054-246-6123
【消費・安全チーム】	(食品表示)	054-246-6959
	(米穀流通)	054-246-6125
	(農畜産安全)	054-246-6125

JR静岡駅より約1.8km (徒歩約25分)  
バス：JR静岡駅北口10番のりば  
県立病院方面「アイセル21」下車

